

【水産物の自給率目標①】

〈水産物の自給率の推移と今後の生産量・消費量の見通し〉

平成28年12月16日

水産庁

I 水産物の自給率目標の位置付けと考え方

I-1 水産物の自給率目標の位置付け

- 水産物の自給率は、我が国の漁業生産が国民の水産物消費にどの程度対応しているかを評価する上で端的で分かりやすい指標。
- 自給率の数値自体は、国内生産量(分子)が減少したとしても、消費量(分母)の減少度合いがより大きければ上昇する。国内生産量、消費量のそれぞれの目標設定にこそ指標としての意味があることに留意することが必要。

$$\text{自給率} = \frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費量(国内生産量+輸入量-輸出量±在庫増減)}}$$

- 水産基本法においては、水産物の自給率目標を水産基本計画に定めることとされている。

<水産基本法の基本理念>

第2条 水産物の安定供給の確保

- ・ 水産物の安定供給は、我が国の漁業生産の増大を図ることを基本として行う。

第3条 水産業の健全な発展

- ・ 需要に即した漁業生産、水産物の加工・流通が行われるよう、水産業の健全な発展を図る。

自給率目標は、基本理念の達成度合いを全体として測る上での有効な指標

第11条第3項 「水産物の自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし、我が国の漁業生産及び水産物の消費に関する指針として、漁業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めるものとする。」

- また、水産物の自給率目標は、食料自給率目標との調和を保って定めることとされている。なお、食料自給率目標はカロリーベース及び金額ベース、水産物の自給率目標は重量ベースで設定している。

第11条第4項 「水産物の自給率の目標については、食料・農業・農村基本法第15条第2項第2号に掲げる食料自給率の目標との調和が保たれたものでなければならない。」

I-2 水産物の自給率目標の考え方

- 水産物の自給率目標は、漁業生産の課題が解決された場合に実現可能と見込まれる生産量の目標、水産物消費の課題が解決された場合に実現可能と見込まれる消費量の目標を踏まえて重量ベースで設定。
- 水産物の自給率目標には、食用魚介類、飼肥料等の非食用分を含む魚介類全体、海藻類の3種類がある。

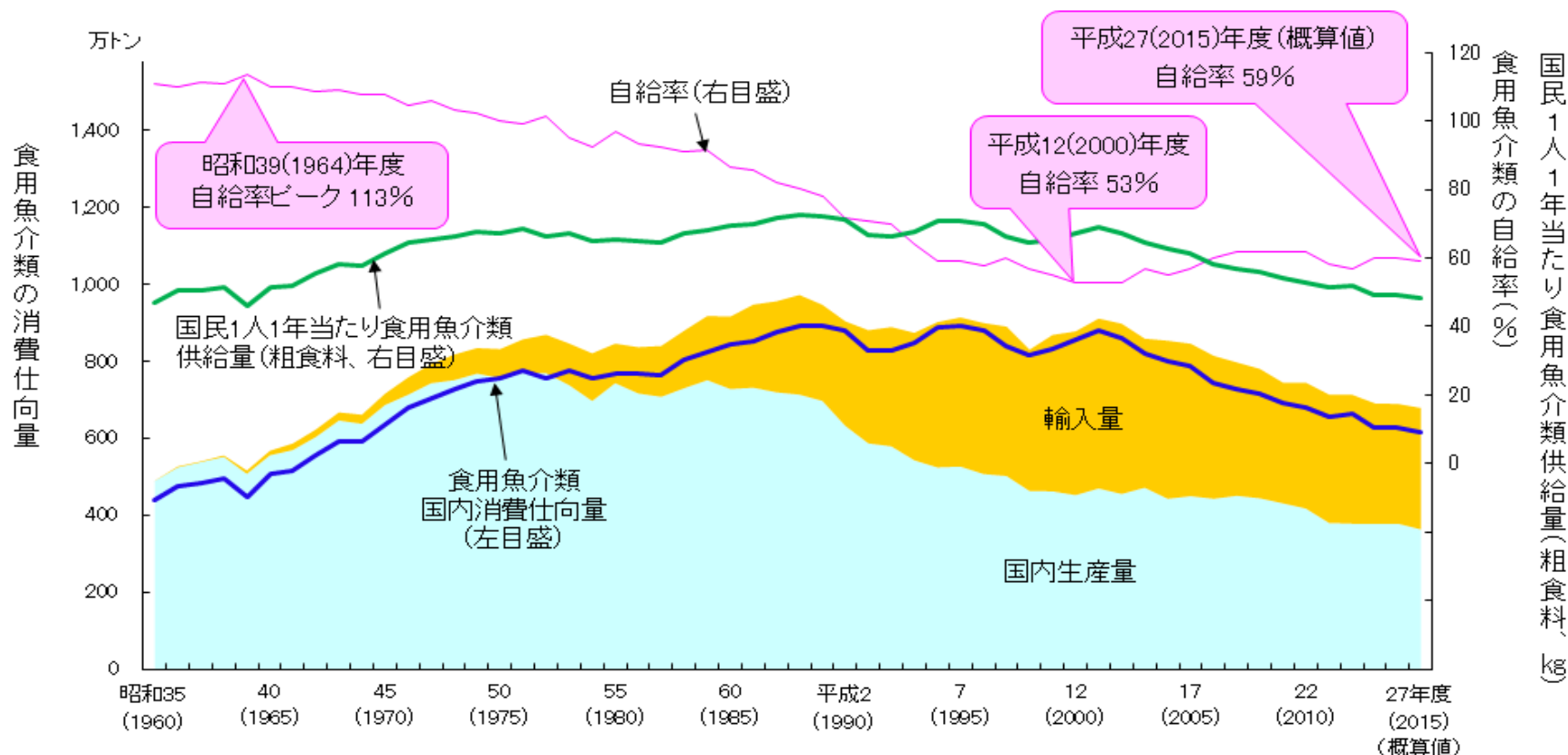
基本計画 (目標年度)	区分	目標			自給率目標の考え方
		生産量 (万トン)	消費量 (万トン)	自給率 (%)	
14年計画 (24年度)	魚介類(食用)	526	806	65	<p>自給率は一貫して低下傾向。この傾向に歯止めをかけ、着実な向上を図る。</p> <p>【生産量】 漁業(遠洋、沖合、沿岸)、海面養殖、内水面漁業・養殖業、採藻・藻類養殖ごとに目標を算定(食用魚介類はH11年度実績461万トンより65万トン増)</p> <p>【消費量】 ほぼ横ばいの状況で、微減となる目標を設定(食用魚介類35.1 kg/人年、海藻類1.3 kg/人年)</p>
	魚介類(全体)	682	1,037	66	
	海藻類	67	96	70	
19年計画 (29年度)	魚介類(食用)	495	764	65	<p>自給率は下げ止まりの傾向にあるが、消費量の減少に歯止めをかけ、生産量の増大を図り、自給率の着実な向上を図る。</p> <p>【生産量】 資源管理、漁場整備等施策の増大目標をすう勢値に積み上げて設定</p> <p>【消費量】 H17年度水準を維持(食用魚介類34 kg/人年、海藻類1.3 kg/人年)</p>
	魚介類(全体)	568	1,020	56	
	海藻類	63	90	70	
24年計画 (34年度)	魚介類(食用)	449	646	70	<p>消費量の減少により、自給率の数値は上昇傾向。生産と消費のあり方を考え、課題解決により実現可能な生産量の目標、消費量の目標を達成した場合に得られる自給率を目標と設定。</p> <p>【生産量】 魚介類はH17年度水準に回復、海藻類はH22年度水準を維持</p> <p>【消費量】 H22年度水準を維持(食用魚介類29.5 kg/人年、海藻類1.0 kg/人年)</p>
	魚介類(全体)	515	853	60	
	海藻類	53	73	73	

Ⅱ 水産物の自給率目標、生産量・消費量の検証

Ⅱ-1 長期的な食用魚介類の自給率の推移

○ 我が国の食用魚介類の自給率は、かつては100%を超えていた(ピークは昭和39年度の113%)が、200海里時代の到来により、遠洋を中心として漁業生産量が減少したこと、同時期に円高の進行等を背景として水産物輸入量の増大に拍車がかかったことなどによって低下し、平成12年度には53%となった。

その後世界的に水産物需要が増大する中で輸入量が減少に転じたことから、平成15年度より上昇基調に転じていたが、東日本大震災の影響により平成23年度、24年度は低下。平成25年度にはやや回復したものの、27年度には微減し、59%となっている。



資料: 農林水産省「食料需給表」

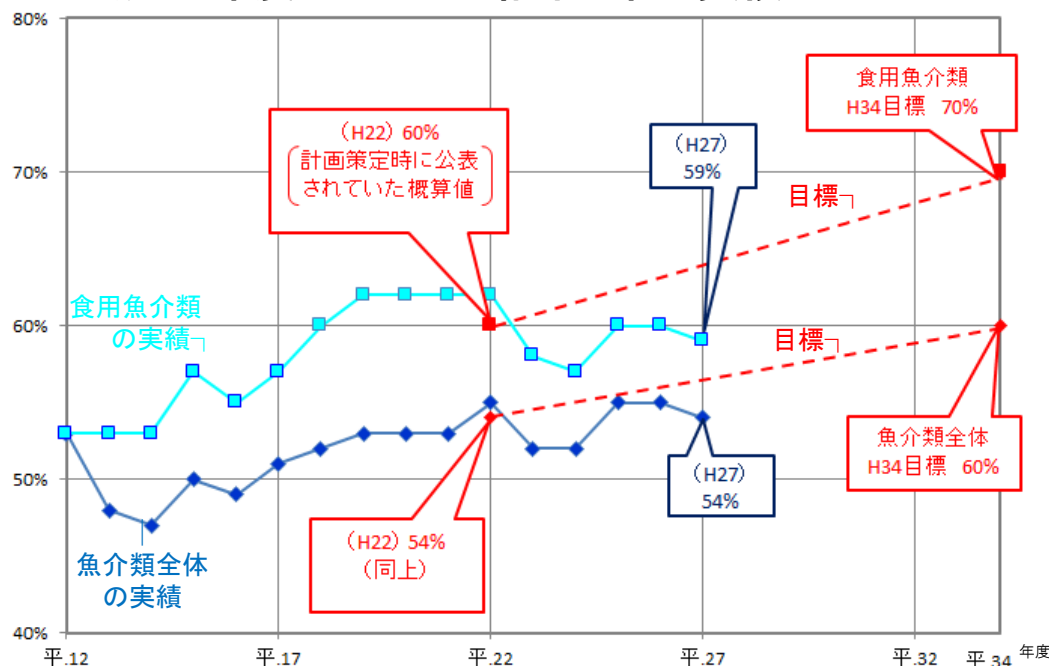
注: 26年度までは確定値、27年度は概算値。

Ⅱ-2 自給率、生産量・消費量の動向

(1) 食用魚介類と魚介類全体(非食用分を含む)

- 現行基本計画における平成34年度の食用魚介類の自給率目標は70%、非食用分を含む魚介類全体の自給率目標は60%。
- 食用魚介類、非食用分を含む魚介類全体の自給率はともに、中長期的には緩やかな上昇基調にはあるものの、平成23年度以降は目標ラインを下回って横ばいで推移。

平成34年度における自給率目標と実績



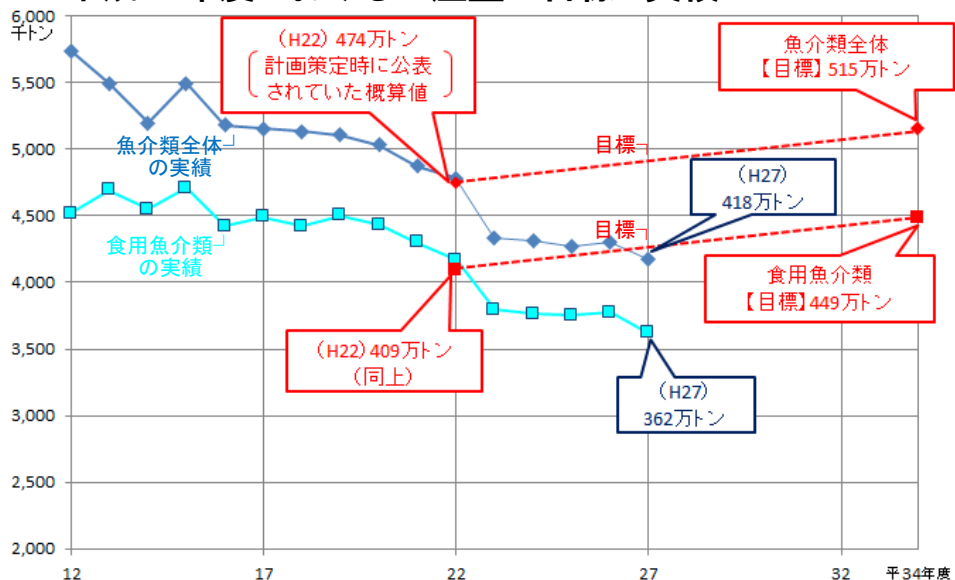
		12年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27 (概算値)	34年度 目標
自給率	食用	53%	53%	53%	57%	55%	57%	60%	62%	62%	62%	62%	58%	57%	60%	60%	59%	70%
	全体	53%	48%	47%	50%	49%	51%	52%	53%	53%	53%	55%	52%	52%	55%	55%	54%	60%

資料：農林水産省「食料需給表」

注：26年度までは確定値、27年度は概算値。

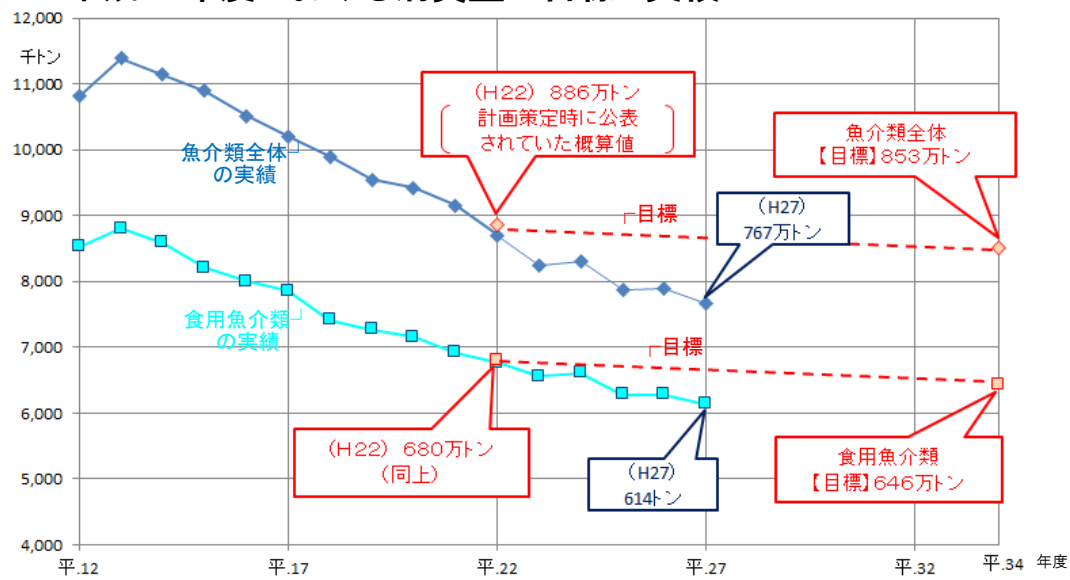
- 自給率の構成要素である魚介類の生産量及び消費量は、
 - ① 生産量は、食用、全体ともに目標ラインを下回って推移。
 - ② 消費量は、食用、全体ともに目標ラインを下回って推移。
- 食用魚介類、魚介類全体ともに生産量の目標と消費量の目標は達成できていない状況。

平成34年度における生産量の目標と実績



資料: 食料需給表

平成34年度における消費量の目標と実績



資料: 食料需給表

単位: 万トン

		12年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27 (概算値)	34年度 目標
生産量	食用	452	469	455	471	442	449	442	450	443	430	417	379	377	370	378	362	449
	全体	574	549	519	549	518	515	513	510	503	487	478	433	433	429	430	418	515
消費量	食用	853	881	859	820	800	786	742	727	715	692	677	656	661	621	628	614	646
	全体	1,081	1,139	1,115	1,090	1,052	1,020	989	955	942	915	870	825	830	787	789	767	853

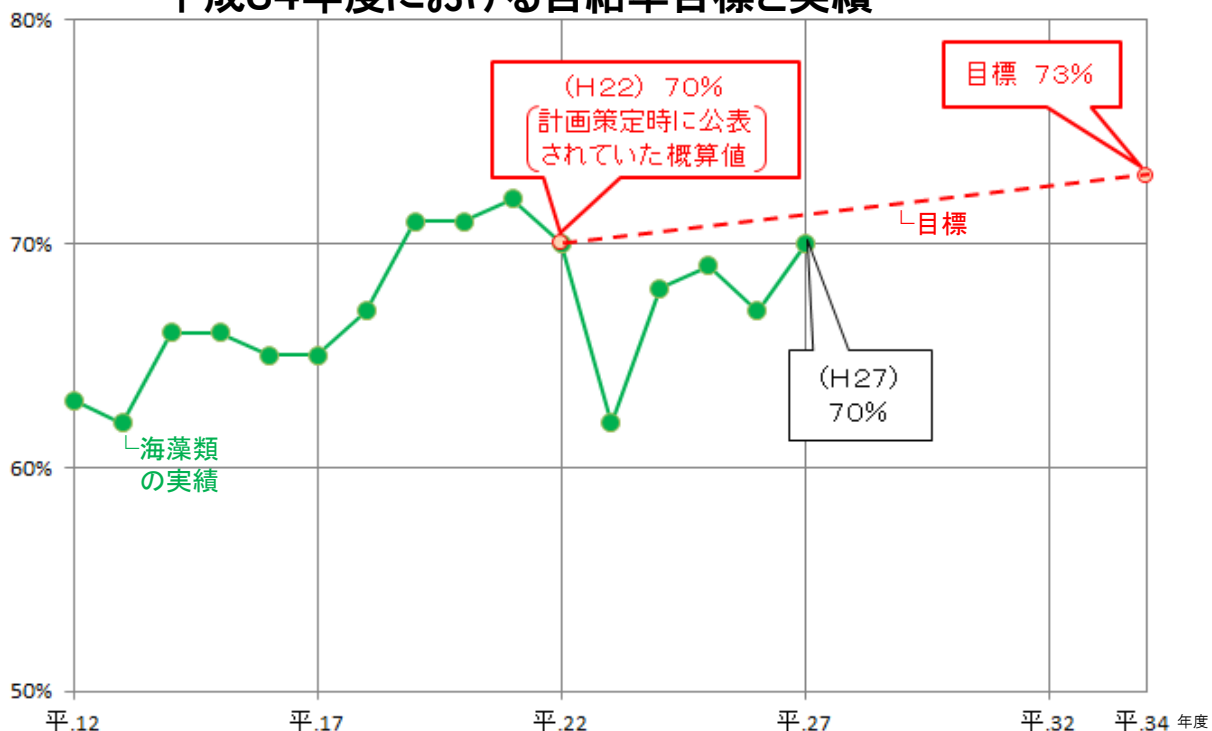
資料: 農林水産省「食料需給表」

注: 26年度までは確定値、27年度は概算値。

(2) 海藻類

- 平成34年度の海藻類の自給率目標は73%。
- 海藻類の自給率は中長期的には緩やかな上昇基調で推移。平成23年度に落ち込んだ後、回復基調であるものの、近年は目標ラインをやや下回って推移。

平成34年度における自給率目標と実績

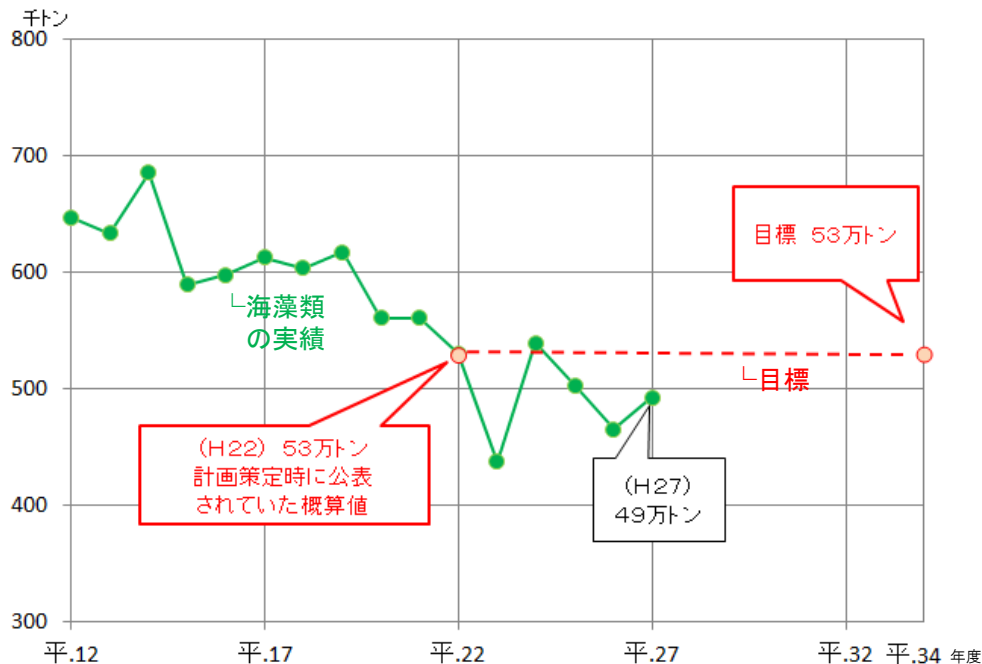


自給率	16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27 (概算値)	34年度 目標
		65%	65%	67%	71%	71%	72%	70%	62%	68%	69%	67%	70%

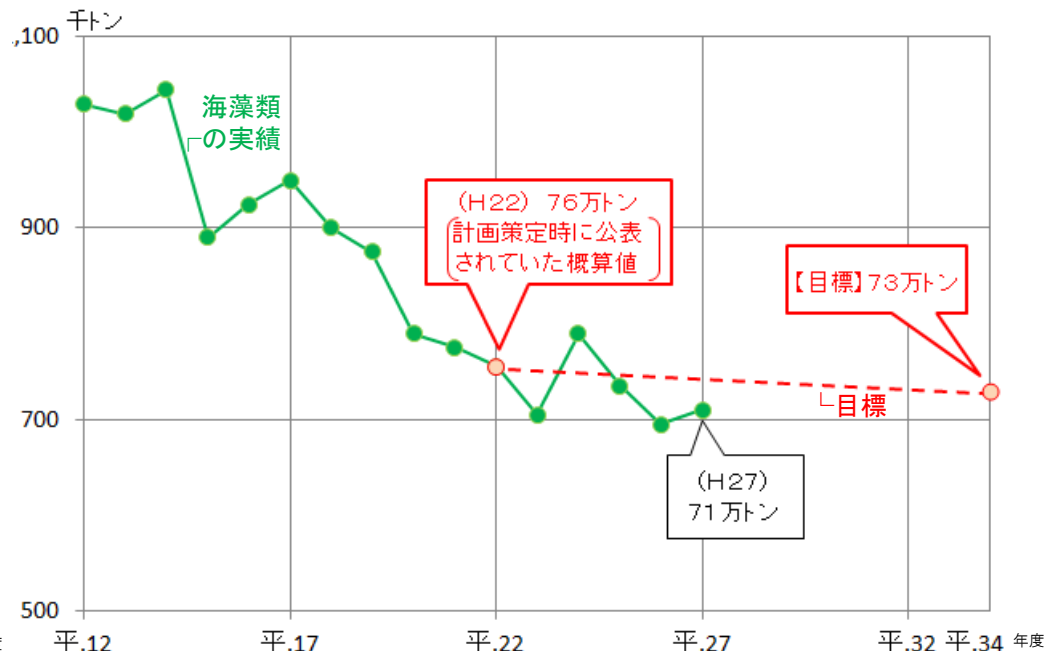
資料：農林水産省「食料需給表」
注：26年度までは確定値、27年度は概算値。

○ 自給率の構成要素である海藻類の生産量及び消費量は、両者とも23年度大幅に減少し、その翌年に回復した後は、減少傾向に転じ、目標ラインをやや下回って推移。

平成34年度における生産量の目標と実績



平成34年度における消費量の目標と実績



単位: 万トン

	16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27 (概算値)	34年度 目標
生産量	60	61	60	62	56	56	53	44	54	50	47	49	53
消費量	93	95	90	88	79	78	76	71	79	74	70	71	73

資料: 生産量については農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、消費量については農林水産省「食料需給表」

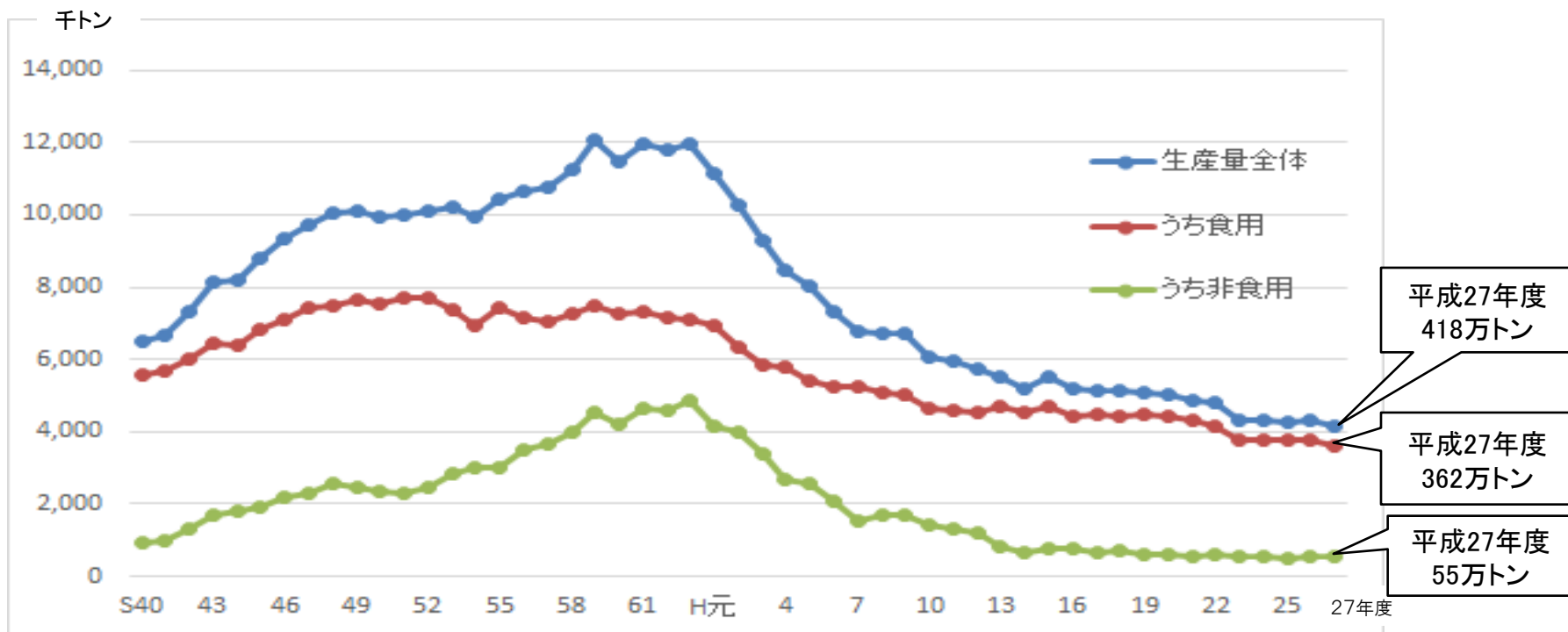
注: 26年度までは確定値、27年度は概算値。

Ⅱ-3 漁業生産面での検証

(1) 食用・非食用別の魚介類生産量の推移

- 食用魚介類の生産量は、昭和60年代以降、遠洋漁業の縮小やマイワシ漁獲量の減少により減少してきたものの、平成10年代以降450万トン程度で安定的に推移。平成23年の東日本大震災以降は360～380万トン程度で横ばい。
- 非食用魚介類生産量は、昭和50～60年代にかけてマイワシの漁獲量の増大により増加。その後マイワシ漁獲量の減少とともに減少し、近年は50～60万トン程度で推移。

魚介類生産量の動向



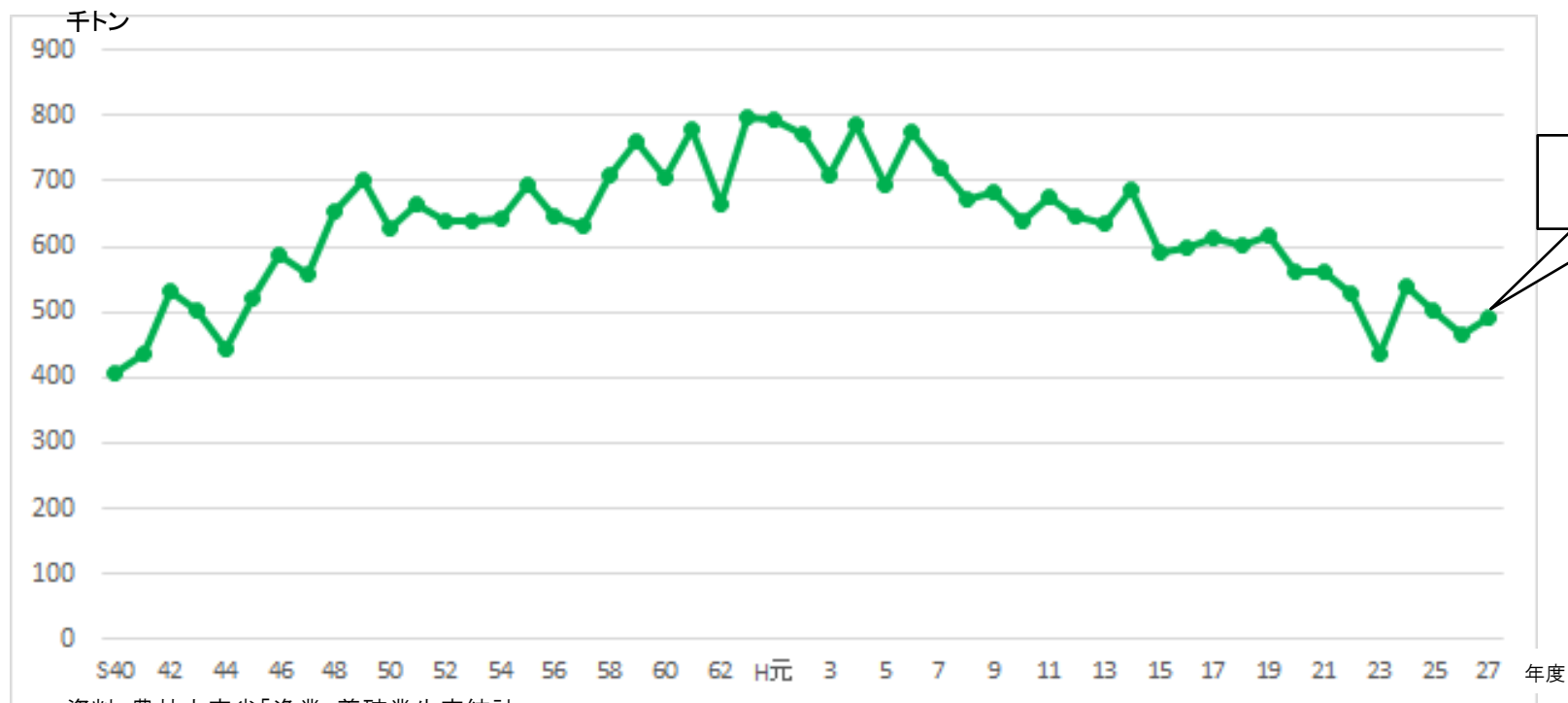
資料：農林水産省「食料需給表」

注：26年度までは確定値、27年度は概算値。

(2) 海藻類生産量の推移

- 海藻類の生産量は、昭和63年度の80万トン进行ピークに増減を繰り返していたが、平成7年度以降緩やかな減少傾向。平成23年の東日本大震災により大幅に減少し、翌年に回復した後は、再び減少傾向。

海藻類生産量の動向



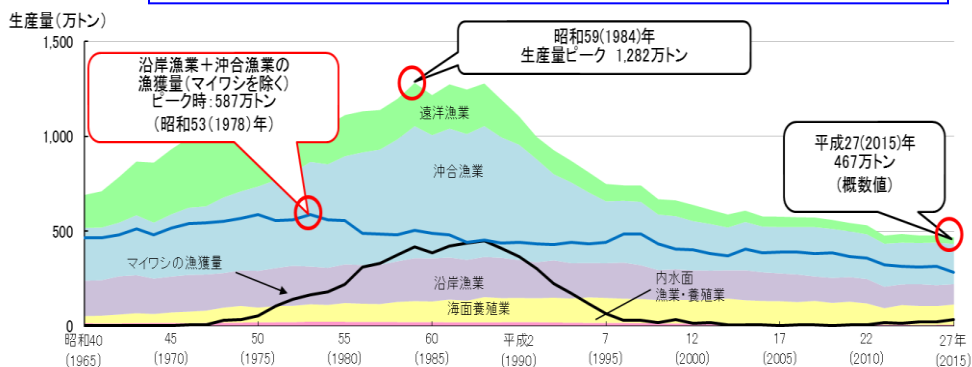
資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」
注：26年度までは確定値、27年度は概算値。

平成27年度
49万トン

《参考》 漁業・養殖業の現状

- 漁業・養殖業の生産量は、近年は、緩やかながら減少が続いている。最近では、平成23年に東日本大震災の被害を受けた地域の生産量が大幅に減少したこと等により比較的大きく減少した後、横ばい。
- 我が国周辺の生産量の多い主要16魚種(37系群)の近年の資源水準は、6~7割程度が中位又は高位にある。
- 漁業就業者数は減少傾向にある一方、若い漁業者の増加や1人当たりの生産性は向上するなど良い兆しも見られる。

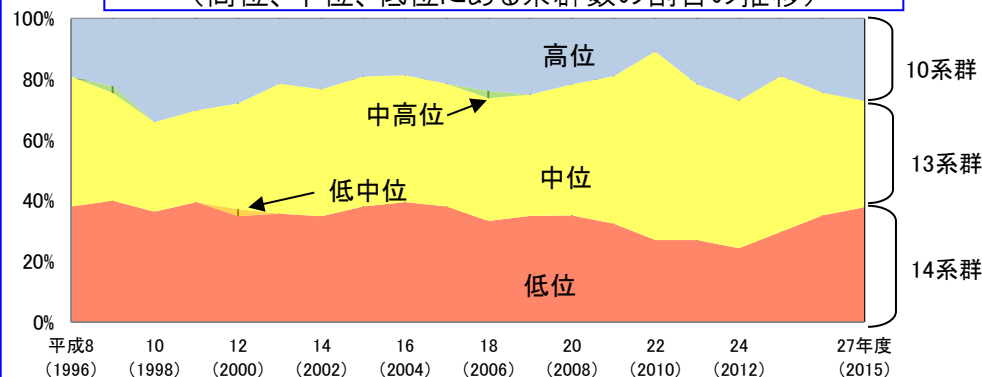
漁業・養殖業生産量の推移



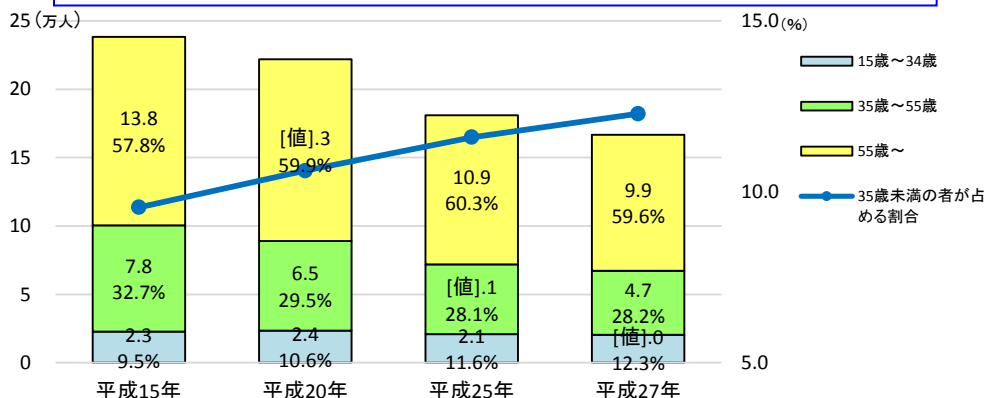
資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

主要16魚種37系群の資源水準の推移

(高位、中位、低位にある系群数の割合の推移)

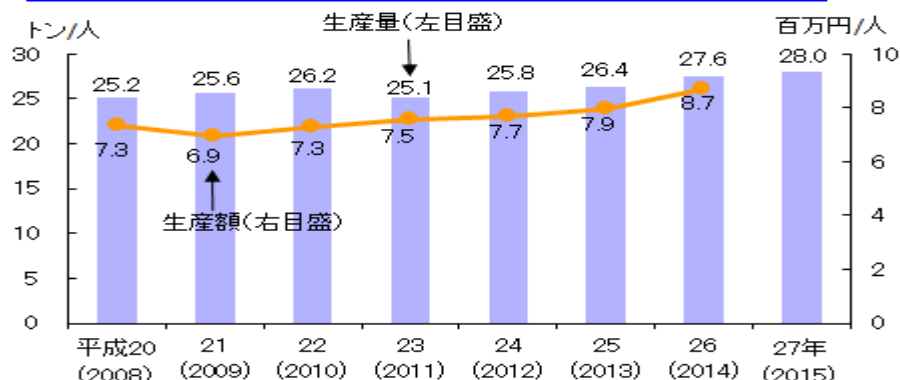


漁業就業者数の推移と35歳未満の占める割合



資料:農林水産省「漁業センサス」(平成15~25年)、「漁業就業動向調査報告書」(平成27年)

漁業就業者1人当たり生産性の推移

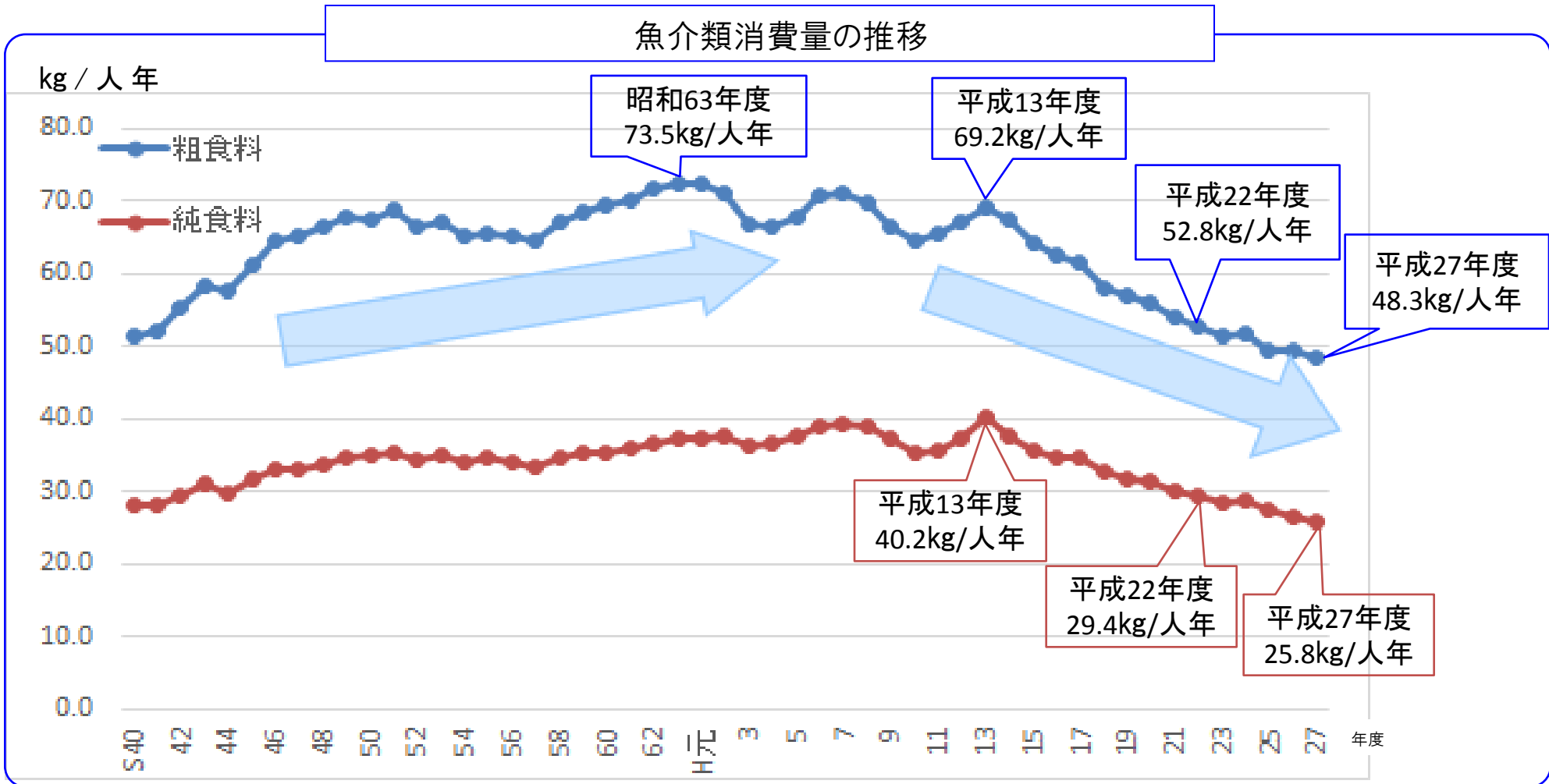


資料:農林水産省「漁業センサス」(平成20、25年)(漁業就業者数)、「漁業就業動向調査」(その他の年)(漁業就業者数)、「漁業・養殖業生産統計」(生産量及び生産額)に基づき水産庁で作成

Ⅱ-4 水産物消費面での検証

(1) 魚介類消費量の推移

○ 食料需給表による1人1年当たり消費量は、近年、若年層を中心とした魚離れなどにより、大きく減少。



資料：農林水産省「食料需給表」

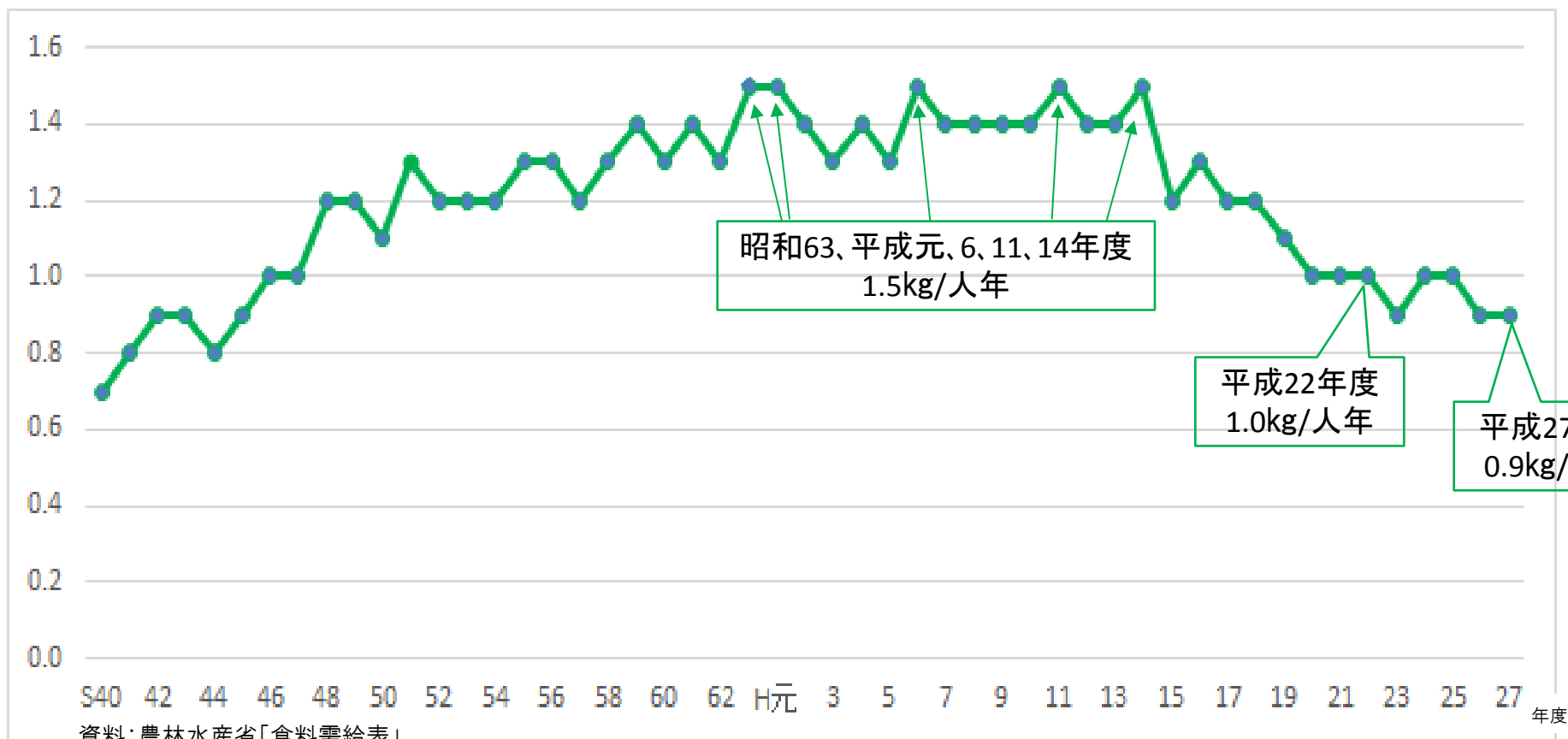
注：26年度までは確定値、27年度は概算値。

(2) 海藻類消費量の推移

- 食料需給表による1人1年当たり消費量は、平成15年度以降減少傾向にあったが、平成20年度以降は1.0～0.9kgで推移。

海藻類消費量の推移

kg / 人年



資料：農林水産省「食料需給表」

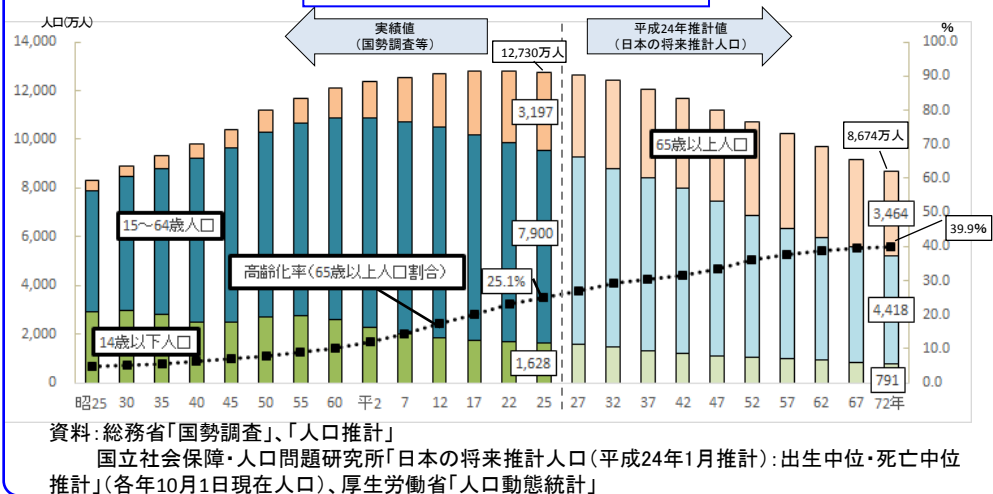
注1：食料需給表では乾燥重量（生重量の0.2倍に相当）で表示している。

注2：26年度までは確定値、27年度は概算値。

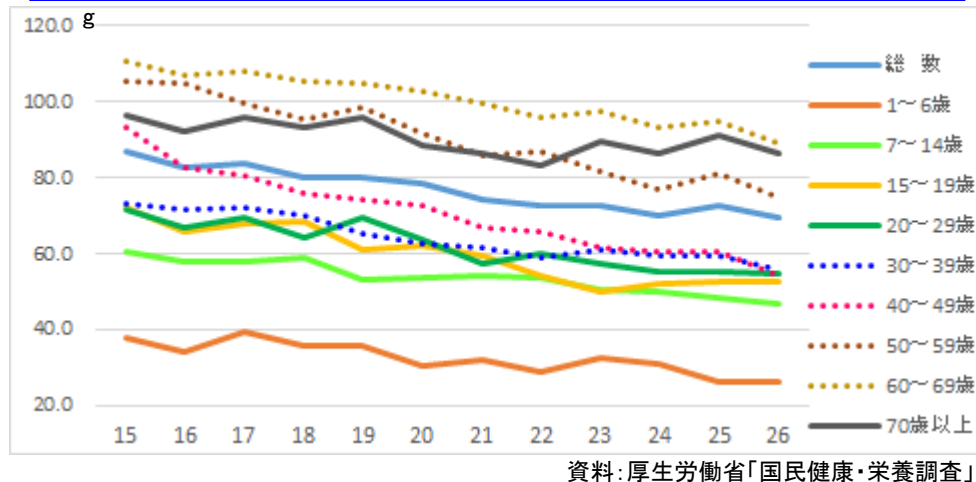
《参考》水産物消費の現状①

- 人口減少に伴い、食料全体の消費が減少。
- 単身世帯の増加や女性の社会進出等により、外食、調理食品の利用機会が増加。
- 平成24年までは実質賃金の減少等に伴い、消費水準は低下傾向。食料全体の支出金額が減少する中でも、肉類や調理食品は減少せず増加したが、魚介類は特に大きく減少。
- 年齢階層別には、若年層ほど魚介類摂取量が少ないが、10代、20代及び70代以上では下げ止まりの傾向も。

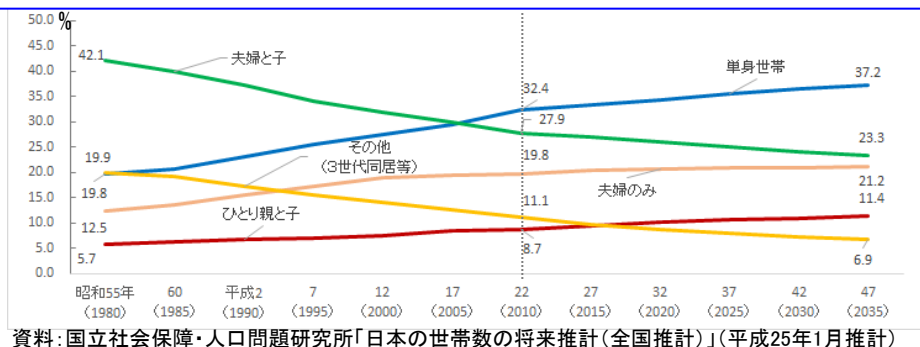
日本の人口の推移



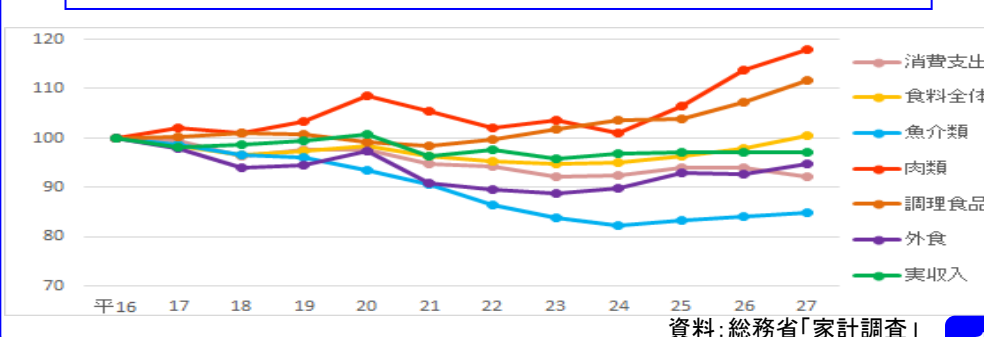
年齢別国民1人1日当たり魚介類の摂取量の推移



家族類型別一般世帯数、平均世帯人数の推移と見通し



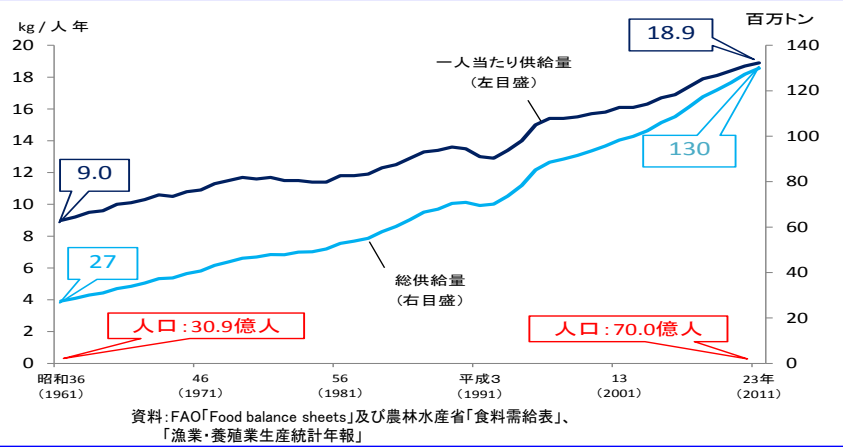
1世帯あたり1ヶ月の支出金額の推移(平成16年を100として)



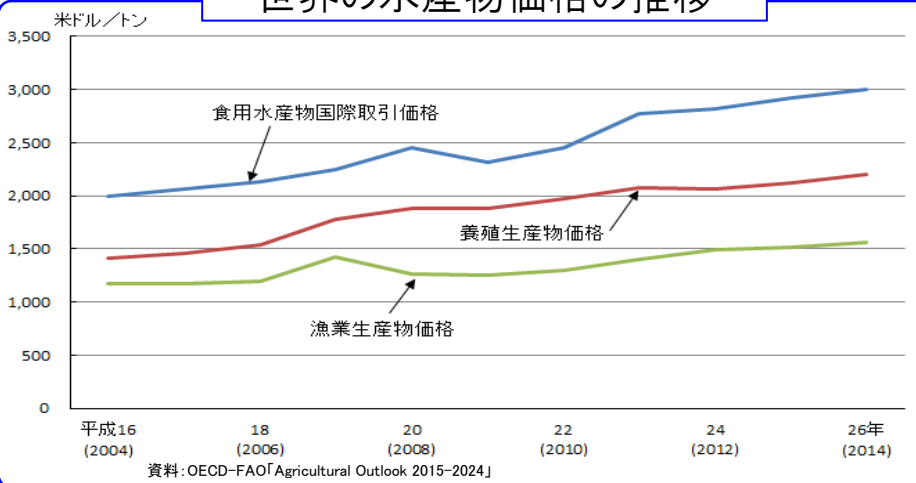
《参考》水産物消費の現状②

- 世界の水産物消費は増大を続け、国際取引価格は上昇傾向。
- 食料支出の構成割合の変化をみると、魚介類、肉類、野菜・海藻等の割合が継続的に低下。一方で、調理食品等の割合が増加する見込み。

世界の1人当たりの食用魚介類供給量の推移



世界の水産物価格の推移



品目別食料支出割合(全世帯)の将来推計



注: 1. 2010年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算した実績値で、2015年以降は推計値。
2. 2010年価格による実買値の割合。

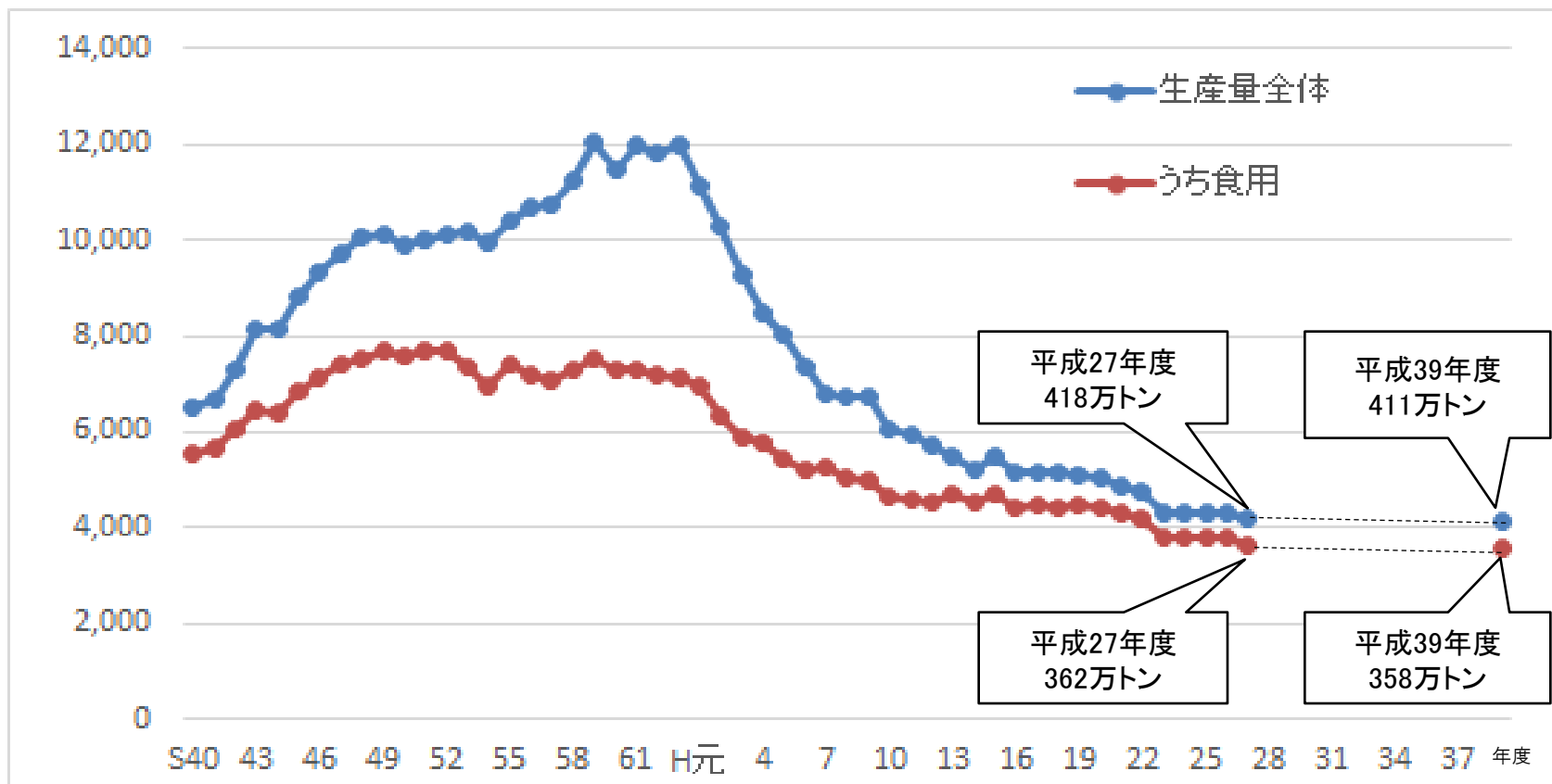
資料:農林水産政策研究所
「人口減少局面における食料消費の将来推計」(平成26年6月)

Ⅱ 水産物の生産量・消費量の見通し

(1) 食用魚介類と魚介類全体の生産量の見通し

○ 平成39年度における魚介類の国内生産量は、すう勢に基づいて見通すと、411万トン(うち食用は358万トン、非食用53万トン)まで減少すると見込まれる。生産者の努力と政策的取組が必要。

魚介類生産量(全体・食用)のすう勢



資料: 農林水産省「食料需給表」
注: 26年度までは確定値、27年度は概算値。

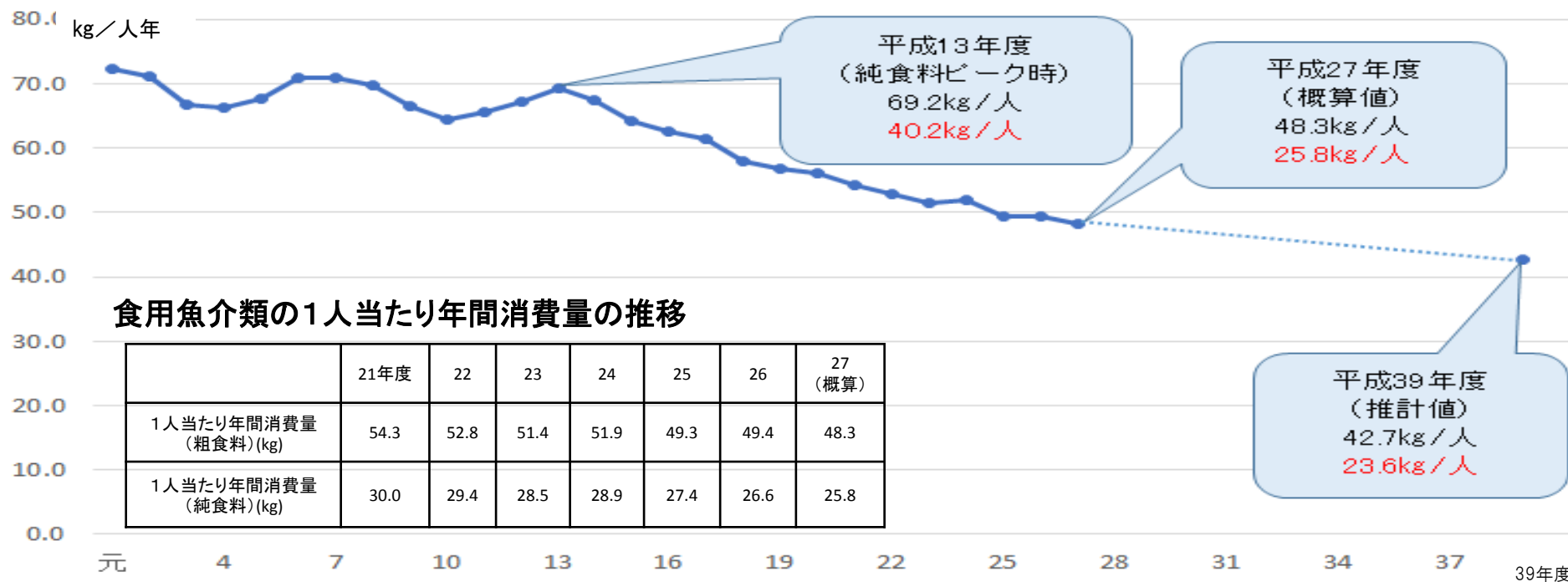
(2) 食用魚介類の消費量の見通し

- 平成39年度における魚介類の1人1年当たり消費量は、すう勢に基づいて見通すと、消費量(粗食料ベース)は42.7kg(純食料ベースでは23.6kg)となり、消費ピーク時の約6割程度の水準まで減少する恐れがある。
- 魚介類は、良質なたんぱく質、脂質等の供給源であり、バランスよく摂取することが重要であることから、消費拡大の取組とその推進方策が必要。

注:粗食料は、廃棄される部分も含んだ食用魚介類の数量であり、純食料は、粗食料から通常の食習慣において廃棄される部分(魚の頭、内臓、骨等)を除いた可食部分のみの数量。

魚介類(食用)消費量のすう勢

食用魚介類の1人当たり年間消費量(粗食料)の推移

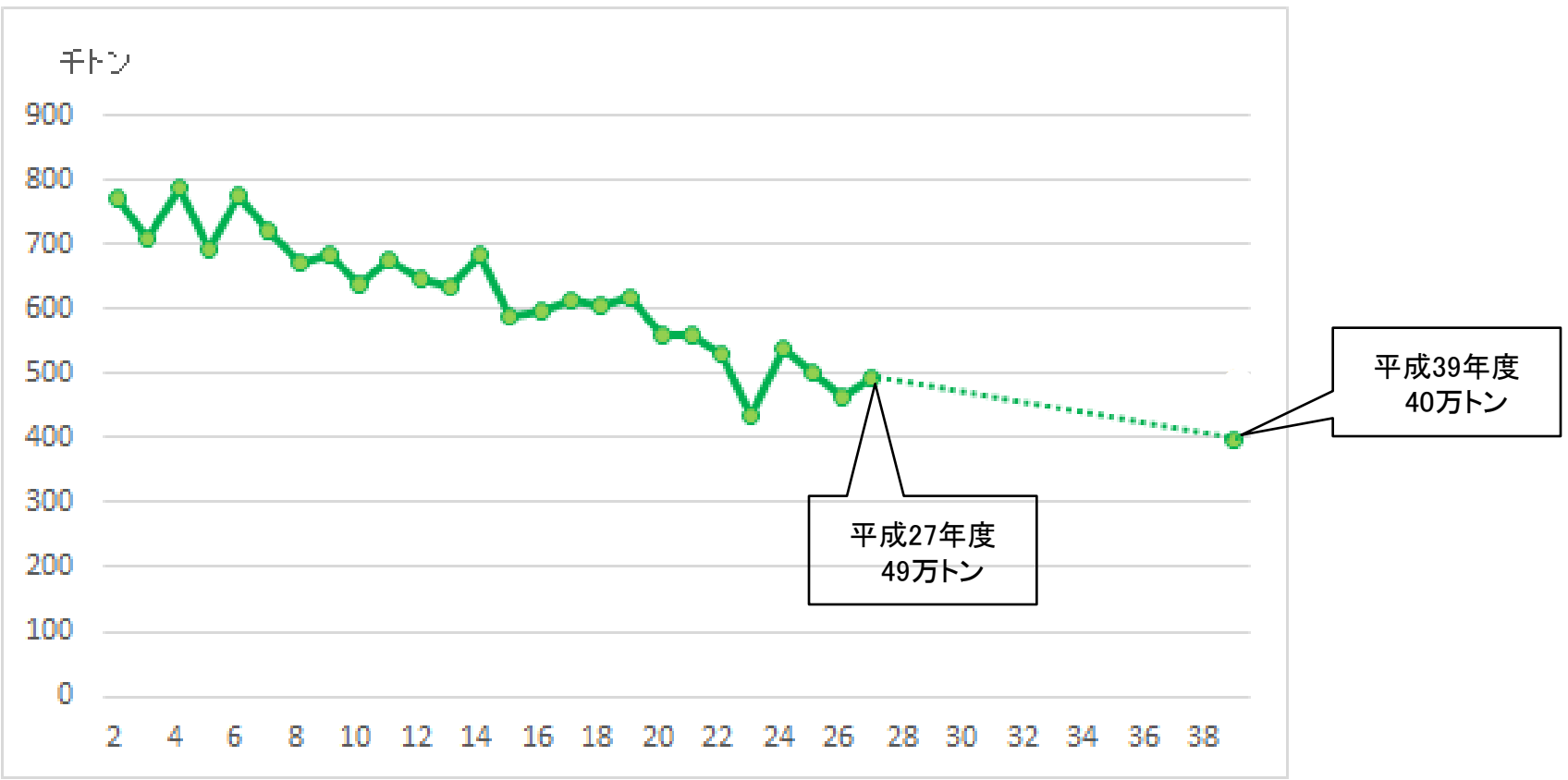


資料:農林水産省「食料需給表」
注:26年度までは確定値、27年度は概算値。

(3) 海藻類生産量の見通し

○ 平成39年度における海藻類の国内生産量は、すう勢に基づいて見通すと40万トンまで減少すると見込まれる。生産者の努力と政策的取組が必要。

海藻類の国内生産量のすう勢

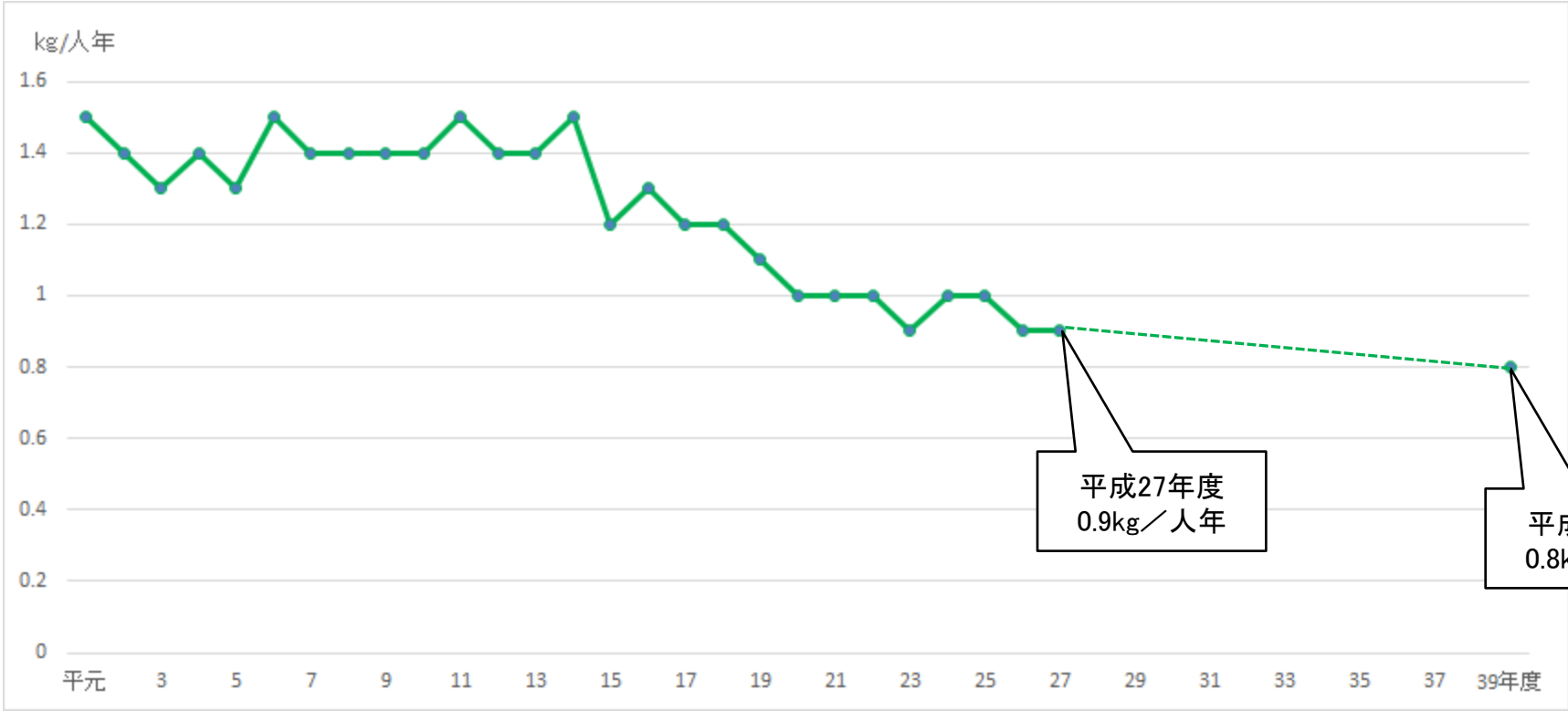


資料：農林水産省「食料需給表」
注：26年度までは確定値、27年度は概算値。

(4) 海藻類消費量の見通し

○ 平成39年度における海藻類(食用)の1人1年当たり消費量(乾燥重量ベース)は、すう勢に基づいて見通すと0.8kgとなり、消費のピーク1.5kgの半分程度の水準まで減少する恐れがある。消費拡大の取組とその推進方策が必要。

海藻類消費量のすう勢



資料:農林水産省「食料需給表」

注1:食料需給表では乾燥重量(生重量の0.2倍に相当)で表示している。

2:26年度までは確定値、27年度は概算値。

IV 今後の検討方向

IV 今後の検討方向

- 魚介類、海藻類の生産量及び消費量の見通しを踏まえ、国内漁業生産及び水産物消費の回復・拡大に向け以下の点が今後の主要な検討課題。

【漁業生産に関する課題】

- ・ 水産資源の維持・増大
- ・ 漁場環境整備等の推進
- ・ 漁業経営の効率化、安定化の実現

➡ これらの課題を解決することにより、実現可能と見込まれる生産量(生産量の目標)を設定。

【水産物消費に関する課題】

- ・ 食の外部化や簡便化など需要の変化に対応した水産物供給の実現
- ・ 消費量の多い高齢者、消費の減少が著しい中年層、元々消費量が少ない若年層等、世代別の傾向も踏まえた対応
- ・ 水産物の美味しさや栄養特性、地域の魚食文化を伝え、水産物の良さや必要性について理解を深め、水産物を豊富に取り入れた健康的で豊かな食生活が将来にわたり維持できるよう、魚食普及を継続すること

➡ これらの課題を解決することにより、実現可能と見込まれる消費量(消費量の目標)を設定。

【自給率目標】

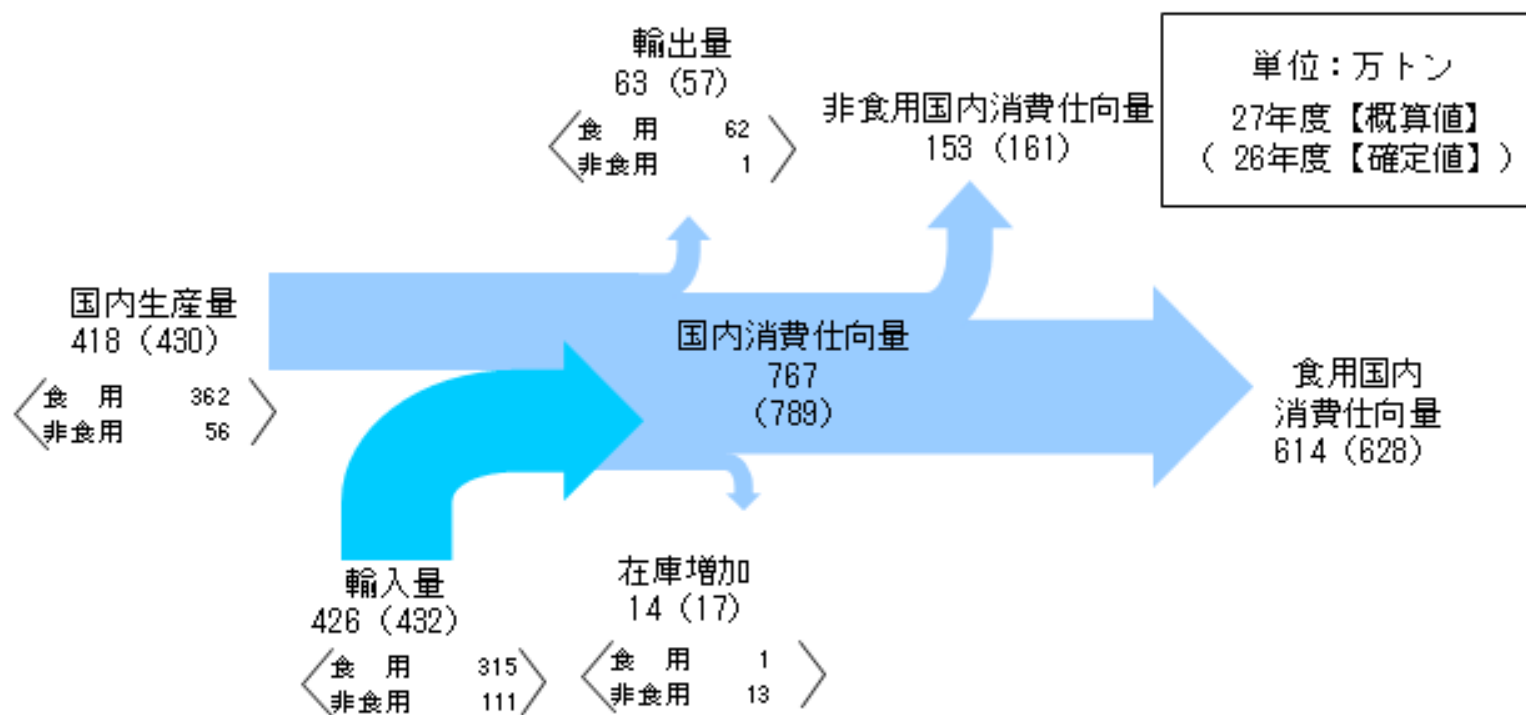
- 以上の漁業生産及び水産物消費における課題が解決される場合に実現可能な自給率を目標として設定。

<参考> 自給率の算定方法

自給率(重量ベース)の算出方法

$$\text{自給率} = \frac{\text{国内生産量(全体又は食用)}}{\text{国内消費仕向量(全体又は食用)}}$$

※ 国内消費仕向量 = 国内生産量 + 輸入量 - 輸出量 ± 在庫増減



資料：農林水産省「食料需給表」

注：数値は、原魚換算したものであり、鯨類及び海藻類を含まない。